

境港市特別定額給付金 追加分のご案内



国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)に出生された子どもと同学年でありながら給付金を受けられない子どもの不公平を無くすため、そして新たな生活様式のもとで子育てをする世帯を支援するため、本市独自に追加分の給付を行います。



いくらもらえますか？

対象の子ども1人につき100,000円を給付します。



給付対象の子どもは誰ですか？

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、最初の住民登録地が境港市であるお子様



給付対象者は誰ですか？

給付対象の子どもの父・母のどちらかで、
対象の子どもの誕生日及び申請日の時点で境港市に住所がある方。



申請は必要ですか？

境港市特別定額給付金を受給するには、**申請が必要**です。

境港市特別定額給付金(追加分)給付申請兼請求書(様式第1号)を令和3年9月30日までに境港市長へ提出する必要があります。

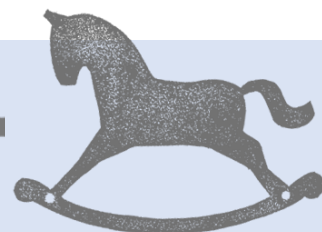


どのような方法で支給されますか？

境港市特別定額給付金(追加分)給付申請兼請求書に記載されている口座に振込を行います。

注意事項！

- ・ 振込先口座は申請者の名義の口座でなければなりません。
- ・ 給付決定した年度内に振込が出来なかった場合は、給付を受ける権利がなくなります。



Q & A



どこに申請すればいいですか？



子育て支援課まで申請してください。
申請方法は郵送申請と窓口申請が可能です。
郵送で申請される方は、返信用封筒を使用し
てご提出ください。



いつ給付されますか？



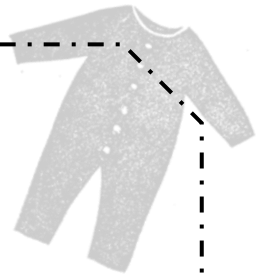
1回目の給付を令和2年7月下旬に行
います。それ以降の振込につきましては
随時行うこととしています。給付決定通
知に振込日を記載しておりますので届
き次第ご確認ください。



郵送申請方法

- ① 申請書の申請者と子どもについて記入してください。
- ② 振込先に申請者の名義の口座の記入をしてください。
- ③ 振込先口座の確認書類（通帳又はキャッシュカード）のコピーを添付してください。
- ④ 申請書と③を同封してある返信用封筒を使用して郵送して下さい。

※本人確認書類は必要ありませんが必要に応じて提出していただく場合がありますのでご了承ください。



「境港市特別定額給付金(追加分)」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。

申請内容にご不明な点があった場合などに、境港市からお問い合わせを行うことがあ
りますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数
料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話がかかってきた場合は、境港市や最寄りの警察にご連絡ください。

お問い合わせ

境港市子育て支援課児童係

電話：0859－（47）－1046

月曜日～金曜日 8：30～17：15

